配当公告

静岡県富士市浅間本町二番三四号、前本店所在地静岡県富士市厚原一四八六番地の三一
破産者　有限会社テリオス
右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十四年（フ）第三四号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金六六〇、一五五、五九〇円
一、配当することのできる金額
金二一、二八九、六二〇円
平成二十五年十月一日
静岡県富士市中央町二丁目九番一号
破産管財人　山本　佳雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県北津軽郡板柳町大字五林平字細田五五番地、最後の住所青森市花園二丁目一番一二号
被相続人　亡　斎藤　博美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
青森市長島二丁目一九番一二号　村上法律事務所
相続財産管理人　弁護士　助川　圭太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県双葉郡川内村大字下川内字上滝二番地、最後の住所福島県双葉郡大熊町大字野上字湯の神一〇六番地
被相続人　亡　田母神トミ子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
福島県いわき市平字五町目一五番地の六
相続財産管理人　渡辺　正之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市上里見町七二〇番地、最後の住所群馬県高崎市下里見町三九八番地七
被相続人　亡　須藤美代子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
事務所群馬県高崎市片岡町一―一―七リバーサイドビル三階
相続財産管理人　弁護士　采女　英幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市中島四丁目三九番地、最後の住所埼玉県春日部市緑町一丁目九番一七号
被相続人　亡　塩谷　洋
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目一〇番一号オギノビル二階　相続財産管理人　金墓　和夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市六軒町二三五番地、最後の住所埼玉県越谷市大字袋山八四三番地二ハイツせんげん台B―一〇三
被相続人　亡　中田　典夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
埼玉県越谷市越ヶ谷二丁目八番二一号サンリット越谷ビル四階　なかざわ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中澤　伸浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市国定町一丁目一二〇九番地、最後の住所千葉県松戸市牧の原一丁目二四番地ライオンズマンション松戸牧の原五〇三号
被相続人　亡　根岸　淳一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
事務所千葉県松戸市松戸一八四七　日暮ビル四〇三　みぎわ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　神保　正宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区寒川町一丁目二番地、最後の住所千葉市緑区高田町四〇一番地一六軽費老人ホームほんだくらぶ
被相続人　亡　渡邉　義之
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス
相続財産管理人　弁護士　濟木　昭宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区小山五丁目三三五番地、最後の住所東京都足立区保木間四丁目三一番一号ふちえ明生苑　被相続人　亡　和田　芳子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
事務所東京都中央区日本橋茅場町一―一一―八紅萌ビル二階飯田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宗岡　慶太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区大島三丁目二六番、最後の住所東京都江東区大島三丁目二六番六号
被相続人　亡　野口　孝夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年十月一日
東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル二〇四号室東京フィールド法律事務所　相続財産管理人弁護士　京野　哲也

第23期決算公告

平成25年9月30日
沖縄県那覇市松山2丁目1番12号
レキオファーマ株式会社
代表取締役社長　奥　キヌ子

貸借対照表の要旨（平成25年6月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	56,663	流動負債	12,258
固定資産	21,353	**負債合計**	**12,258**
		株主資本	65,752
		資本金	1,135,480
		資本剰余金	972,380
		資本準備金	972,380
		利益剰余金	△2,042,107
		その他利益剰余金	△2,042,107
		評価・換算差額等	6
		その他有価証券評価差額金	6
		純資産合計	**65,758**
資産合計	78,017	**負債・純資産合計**	78,017

損益計算書の要旨
（自　平成24年7月1日　至　平成25年6月30日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	77,528
売上原価	15,729
売上総利益	61,799
販売費及び一般管理費	84,776
営業損失	22,977
営業外収益	2,405
営業外費用	144,967
経常損失	165,539
特別損失	10,472
税引前当期純損失	176,011
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	176,961

第43期決算公告

平成25年10月1日
岩手県下閉伊郡山田町大沢第3地割26番地の2
株式会社岩手サンヨーソーイング
代表取締役社長　船木　亨一

貸借対照表の要旨（平成25年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	74,522
	固定資産	38,015
	合計	**112,537**
負債及び純資産の部	流動負債	62,175
	固定負債	156,004
	株主資本	△105,642
	資本金	40,000
	利益剰余金	△145,642
	利益準備金	1,850
	その他利益剰余金	△147,492
	（うち当期純損失）	(21,922)
	合計	**112,537**